

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和4年1月17日（月）
開会 午前9時59分
閉会 午前11時27分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 （委員長）井上真砂美、（副委員長）須藤智子
（委員）谷平敬子、大野慎治、梶谷規子
5 欠席委員 なし
6 出席議員 伊藤隆信議長、鬼頭博和副議長、水野忠三議員
7 説明員 行政課長 佐野剛
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
9 委員長あいさつ
10 議長あいさつ
11 協議事項

（1）令和4年1月（第1回）臨時会について

①議案の上程について

行政課長：資料に基づき説明

補正予算に関する議案1件の付議事件と確認した。

【質疑】

特になし。

②会期の確認について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

- ・付託事件である議案1件は委員会付託を省略するものと決した。会期（案）の事項の内容は修正の上臨時議会に諮るものと決した。

【質疑】

特になし。

③議案精読時間について

- ・10分間と決した。

④その他

（1月臨時会の新型コロナウイルス感染症に係る議会対策について）

- ・新型コロナウイルス感染症を発症した議員について、PCR検査結果等を踏まえた現時点での最短の自宅療養期間が1月23日までであることを確認し、1月21日招集の臨時会は欠席であることを確認した。
- ・議会で感染者が発生した場合の公表について会派で意見をまとめ議会基本条例推進協議会で意見を集約することを確認した。

- ・これまで同様の対策を行い、自粛のお願いを呼びかけていくことを確認した。
- ・新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応マニュアルは変更する必要がある場合は議会基本条例推進協議会にてその都度変更の協議を行うことを確認した。

(2) 12月定例会の振返りについて

(一般質問の説明資料について)

井上委員長：大野議員が一般質問資料に議員自身が被写体となる画像を資料として提供されたが問題はないか。売名行為に当たらないかという意見が届いている。

大野委員：一般質問前に議長に資料の配布許可をいただき、議会事務局にも提出したがとがめられていない。自身の一般質問資料に自身の画像があったとして何かしら問題に該当するのか。一般質問の状況は映像として録画配信もしているし資料に本人が載っていたとして結果として一般質問の中でのこととして同じと思われるがどうか。

井上委員長：そういったご意見を頂戴しているのでお伝えした。他の議員も同様のことを行うと收拾がつかなくなるという指摘であった。他の議員にあっても考えていただきたい。資料を提供するときは注意いただきたい。

議会事務局統括主査：今の件について注意するとのことであったが、どこが引っかかるのかわからない。注意すべき案件であるならば今後の一般質問を想定し議会の統一ルールを作る必要があるが、今の件で問題になるところが良くわからなかった。

須藤副委員長：録画配信の側面からいえば、質問する議員は映像として配信されているし、説明資料に本人が出てきてもことはいっしょでないか。

大野委員：使用した写真の内容にしても視察先での体験を紹介しているのみで、私が写っているだけであるが何か問題になることがあるのだろうか。

井上委員長：いただいたご意見を説明すると、他の議員も同じように説明資料に自身を出して質問しだすと收拾がつかなくなるということであった。すべり台を使用している写真であったが本人とわかる状況の写真でこれは良いのかという指摘であった。

水野議員：一般質問は原則として自由であってほしいと考える。一般質問を進める上でこの写真はどうしても必要と判断するものもあろう。被写体が本人であったとしてもワクチン接種など体験を表現するには必要な場合があると考える。売名行為に当たる要素の有無は判断しないといけないだろうが、今回の件では見当たらないと思うがどうであろう。ものによっては

商品が写ることもあるだろうが、それを宣伝するのは自粛するべきであるし、そういったものがあつたときに判断すべきで、一般質問に関してはなるべく自由が良いのでは。

井上委員長：今回の件は特に問題なしということで良いか。

須藤副委員長：一般質問にそこまでの制限は必要ないように思う。

水野議員：各議員の責任において資料の必要性、売名行為に該当するかなどを判断し議長の許可を得ながら行っていくということで良いのでは。写真の被写体が質問者本人ということだけで使用してはいけないという判断はおかしいかと考える。

議会事務局統括主査：過去に一般質問資料に関して議論いただいた点を3点紹介させていただく。1点目は著作権の問題。新聞記事等を使用する際に許可を得ているかという点、2点目は民間会社の商品が出てきた際に商品の紹介・宣伝に該当するのではという点、3点目は個人情報の問題。先程ワクチン接種の話が出てきたが、接種会場で画像として残してはいけないような人が説明資料に写り込んでしまつて許可も得ていない場合などである。紹介させていただいた。

井上委員長：資料を作成される際にはご注意ください。今日議論されたことは、ご意見された方には説明させていただく。

伊藤議長：許可のために大野議員の資料を見た際には問題になるようなものはないかと判断したが、ご意見をされる方もあるので、今後も見落としがないよう資料には目を通したい。

(議場防災訓練について)

議会事務局長：定例会初日に議場防災訓練を実施したが、タイミングや内容が現在の手法で良いのか確認したいと思う。

井上委員長：気になる点が何点かあるが何か委員から意見はあるか。

梶谷委員：ヘルメットの購入の是非について議会基本条例推進協議会で協議するのではなかったか。

大野委員：互助会費用にて購入してはどうかという件である。

伊藤議長：全員協議会で取り上げるのか。

須藤副委員長：議会基本条例推進協議会で諮らないのか。もう決定なのか。

鬼頭副議長(議会基本条例推進協議会会長)：議会基本条例推進協議会では何も決まっていない。

須藤副委員長：議会基本条例推進協議会で諮るのが良いのではないか。

井上委員長：正式にヘルメットを購入するという提案があつたのか。

大野委員：私が先の議運の場で互助会費でヘルメットを購入してはどうかと

提案した。諮ってほしいと提案した。

伊藤議長：全員協議会の次第「その他」で伺えば良いか。

須藤副委員長：次回の全員協議会は報告案件も多いのではないか。

井上委員長：個人の意見であるがヘルメット購入は反対である。各小学校を見渡せば児童・生徒も常備していない。お金を使って毎日使用するものでもないヘルメットを議員だけが購入するのはおかしくないか。

伊藤議長：議会中は市長始め職員もいる。

井上委員長：職員ももちろんだが、本会議中であれば傍聴に訪れてみえる市民もいらっしゃる。庁舎全体を見渡せば多くの市民が来てみえる。そんな中、議員だけがヘルメットを常備するのはおかしい。

須藤副委員長：互助会費である。

榎谷委員：公費を使うのではなく、自分たちの互助会費である。

井上委員長：互助会費を使って購入するか否かの問題ではなく、議員だけが使用するかの問題である。

大野委員：大津市議会に行政視察した際には大津市議会の議員は常備していた。

伊藤議長：大野委員から提案があったことを全員協議会の場で発言するだけでその場で諮って決定するようなものではない。まずは提案内容を議員に承知いただくのであって、諮るようなことが必要になっていけばそれはまた別の場で良いかと考える。

井上委員長：他に気になった点があるが、集まった後に人員確認など逃げ遅れた人がいないかどうかの確認も必要だし、避難が困難な高齢者もいるということを考えて行動しないといけないと思う。

榎谷委員：事務局は数えていたが、議員もその点の配慮が必要ということで良いか。

井上委員長：そのとおりである。

伊藤議長：良い意見が出たので今後に生かしたい。

(3) 市議会サポーターの声について

井上委員長：資料に基づき説明

- ・回答案の作成に当たり所管課に確認をしながら、議会運営委員会正・副委員長のもとで回答案をまとめ、1月20日開催の議会基本条例推進協議会に資料として提出することに決した。

(4) その他

(要望書について)

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

- ・ 3月定例会に向けて要望書の取扱いを会派で検討いただくことに決した。
また、全議員に配付することに決した。

(3月定例会中の全員協議会等の日程について)

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

- ・ 全員協議会は3月22日午前10時開催と決した。同日午後1時30分に議会基本条例推進協議会開催と決した。
- ・ 3月定例会一般質問通告の期限を告示日に当たる2月18日(金)正午と確認した。
- ・ 3月定例会一般質問ヒアリングを2月22日(火)及び24日(木)の2日間と確認した。
- ・ 委員会代表質問は一般質問初日(3月8日)の一般質問の前に行うことを確認した。

(市議会サポーターとの意見交換会について)

- ・ 1月27日(木)及び29日(土)開催予定としていた意見交換会は中止と決した。

(全員協議会における愛北広域事務組合議会の経過報告について)

- ・ 組合議員である大野議員から報告いただくことを確認した。

12 その他

伊藤議長：1月臨時会閉会後に代表者会議をお願いする。会派の代表者にお伝え願いたい。